

モニタリング結果報告書

施設	真鶴港
指定管理者	真鶴町
施設所管課	小田原土木事務所

(平成 22 年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考(確認事項等)
10月	H22. 11. 15	H22. 11. 22	現地確認・月報等で概ね良好に行われていることを確認した。
11月	H22. 12. 9	H22. 12. 15	現地確認・月報等で概ね良好に行われていることを確認した。
12月	H23. 1. 17	H23. 1. 20	現地確認・月報等で概ね良好に行われていることを確認した。
1月	H23. 2. 9	H23. 2. 23	現地確認・月報等で概ね良好に行われていることを確認した。
2月	H23. 3. 16	H23. 3. 25	現地確認・月報等で概ね良好に行われていることを確認した。
3月	H23. 4. 8	H23. 4. 22	現地確認・月報等で概ね良好に行われていることを確認した。

2 指定管理者が提案した取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A : 提案を上回る B : 提案どおり C : 提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績又は今後の見込みを記載する。

< 提案内容の概要 >

適正で効率的な業務の執行、および法令に基づく適正で公平な利用承認並びに利用者の安全管理。

< 実施状況 >

会計事務、公金の取り扱いの相互チェック体制を確立している。

施設の利用承認については、平等性を確保しながら、利用状況を把握し、効率的な利用承認を行っている。

< 提案内容の概要 >

事業者および港湾一般利用者間の利用調整と利用促進およびモニタリングの実施。

< 実施状況 >

港湾工事実施に係る小田原土木事務所との事前調整や、石材組合・漁業協同組合の事業が混在する真鶴港の特性を活かしつつ、トラブルの防止や利用促進に努めている。

真鶴港みなとまちづくり協議会等を通して、港湾利用関係機関の意見把握に努め、適正な港湾管理に反映させている。

10月 「商工まつり」を開催

商工会加盟店による出店、催し物の実施（真鶴研究調査、カフェ、大学院による展示）

ヨット体験乗船、模擬店

3月 「地場産品販売促進事業」に協力

クラブツーリズム主催のバス旅行客に出店にて地場産品を販売

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額				支出額	収支差額
		指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入		
年間予算額	15,758	15,758	0	0	15,758	0
上半期計 (a)	7,878	7,878	0 ()	0	7,947	△69
下半期計 (b)	7,880	7,880	0 ()	0	7,811	69
10月	3,939	3,939	0 ()	0	1,302	2,637
11月	0	0	0 ()	0	1,302	△1,302
12月	0	0	0 ()	0	1,302	△1,302
1月	3,941	3,941	0 ()	0	1,302	2,639
2月	0	0	0 ()	0	1,302	△1,302
3月	0	0	0 ()	0	1,301	△1,301
合計 (a+b)	15,758	15,758	0	0	15,758	0

- 1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

指定管理料が四半期ごとの支払いのため、月毎では収支差額にばらつきが見られるが、半期、年間の収支は安定して執行されている。

（今期に行った資本的な収入及び支出等の状況）

	内容	金額(千円)
収入の状況	なし	
支出の状況	なし	
積立等の状況	なし	(期首)
		(期末)

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用料	前年同月利用料	前年対比増減率
上半期計 (a)	1,826,838 円	4,297,935 円	△57.5%
下半期計 (b)	12,278,684 円	11,662,981 円	5.3%
10月	349,673 円	313,781 円	11.4%
11月	373,287 円	287,164 円	30.0%
12月	209,845 円	278,395 円	△24.6%
1月	1,247,655 円	246,832 円	405.5%
2月	2,245,002 円	234,882 円	855.8%
3月	7,853,222 円	10,301,927 円	△23.8%
合計(a+b)	14,105,522 円	15,960,916 円	△11.6%

利用状況に関する意見等

半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。

長期係留船（1年間）の利用申請が1・2・3月と分散して申請されたため、増減率に大きな動きが見られるが、半期計で見れば全体で若干の増収となるなど、前年比で大きな変化は見られない。

5 苦情・要望等の状況 なし

(施設受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10月						0
11月						0
12月						0
1月						0
2月						0
3月						0

(施設所管課受付分)

報告月	口頭	文書	合計
10月			0
11月			0
12月			0
1月			0
2月			0
3月			0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。

分野	概要	対応状況
施設・設備	・なし	
	・	
職員対応	・なし	
	・	
事業内容	・なし	
	・	
その他	・なし	
	・	

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
2月 6日	概要：港湾管理事務所のドアのガラスが割られ、事務所内の冷蔵庫にあった飲物が盗難された。 対応：指定管理者にて警察に調査依頼の上、ガラスは修繕した。
2月 14日	概要： " 対応： "
月 日	

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	なし		
月 日			

9 下半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者

港湾施設利用者からあがってくる細かな要望に対応すべく、施設所管課と連携を密にし、利用者サービスの向上に努めたい。
また、トップシーズンだけでなく一年を通して利用していただけるよう、真鶴港みなとまちづくり協議会を中心として様々な取り組みを行ない、港湾利用者の意見把握に努め、適正かつ効果的な管理を行なう。

施設所管課

基準に基づく利用承認や維持管理業務を実施しており、管理運営状況は概ね良好に行われている。
真鶴港みなとまちづくり協議会の事業にも事務局として積極的に従事し、真鶴港のPR、周知に努めている。
今後更なる利用促進を図るためにも、真鶴町（指定管理者）のホームページに真鶴港の情報を掲載するなど、周知策等を検討してほしい。